

令和3年7月30日

在校生・保護者各位

SUBARU 健康保険組合  
太田高等看護学院  
学院長 有野 浩司

### 「新型コロナウイルス感染症予防対策について（お願い）」

国内では変異株（デルタ株）による感染が拡大しており、東京都では緊急事態宣言が延長され、感染者が増加している他の地域でも緊急事態宣言が発出される深刻な事態となっております。群馬県では令和3年8月2日より「群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」で定める警戒度が「3」に引き上がるとの報告がありました。また、県からは学生の皆さんの夏期休暇中の感染予防行動に対する対策強化の依頼通知がございました。県内の感染は「普段どおりの生活」で広がっているとの報告もあり、現在感染者は右肩上がりに増加しております。若年層の発症や家庭内感染も増加しており、ご家族の皆様におかれましても十分な感染予防対策の実施をお願いいたします。

当校では、学生の皆様に再三にわたり感染予防行動について注意・お願いをしてまいりましたが、引き続き夏季休暇期間中の行動についても十分注意し、医療従事者を志す学生としての自覚を持った行動をお願いいたします。学校といたしましても、夏期休暇明けの学習機会を保障し、皆様が充実した学校生活を送れるように準備してまいります。何卒、ご協力をお願いいたします。

夏期休暇中に新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合には、速やかに学校へご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 【夏期休暇中の感染予防対策】

1. 毎日の体温チェック、健康観察
2. マスク着用、手洗いの徹底、手指消毒
3. 緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置発令中の都道府県を中心とした他県への移動の自粛
4. 3密の回避、不要不急の外出自粛
5. 飲酒を伴う食事会、大人数や長時間にわたる食事会の禁止

※合わせて「群馬県新型コロナウイルス感染症対策サイト」

<http://stopcovid19.pref.gunma.jp/> をご確認ください。

以上